



## 家族型で契約している場合の例

### ①母豚 100 頭で契約。契約頭数変更なし。

追加納付分：B	100 (頭) × 360 (円) = 36,000 (円)
既存分：A	100 (頭) × 120 (円) = 12,000 (円)
100 頭	
※	36,000 (円) の 36,000 円を納付

### ②新たに母豚 100 頭で契約

追加納付分：B	100 (頭) × 360 (円) = 36,000 (円)
既存分：A	100 (頭) × 120 (円) = 12,000 (円)
100 頭	
※	36,000 (円) 12,000 (円) の 48,000 円を納付

### ③母豚 100 頭で契約。契約頭数を 120 頭に増頭。

追加納付分：B	100 (頭) × 360 (円) = 36,000 (円)	20 (頭) × 360 (円) = 7,200 (円)
既存分：A	100 (頭) × 120 (円) = 12,000 (円)	20 (頭) × 120 (円) = 2,400 (円)
100 頭		20 頭
※	36,000 (円) 7,200 円 2,400 円	の 45,600 円を納付

### ④母豚 100 頭で契約。契約頭数を 80 頭に減頭。

追加納付分：B	80 (頭) × 360 (円) = 28,800 (円)	20 頭
既存分：A	100 (頭) × 120 (円) = 12,000 (円)	
100 頭		
※	28,800 (円)	の 28,800 円を納付

20(頭)×120(円)=2,400円は、事業実施期間終了後も返戻されません。

©種雄豚、肥育豚についても同様に計算して、農家全体の納付額を算出します。



## 事業の内容に関するお問い合わせ先

家畜防疫互助基金支援事業の詳細内容、ご不明な点については、お近くの都道府県畜産協会等にお問い合わせください。

協会等名	電話番号	協会等名	電話番号
(公社) 北海道家畜産物衛生指導協会	011-642-4990	(一社) 滋賀県畜産振興協会	0748-33-4345
(一社) 青森県畜産協会	017-722-4331	(公社) 京都府家畜産物衛生指導協会	075-316-4683
(一社) 岩手県畜産協会	019-694-1272	(一社) 大阪府畜産会	06-6941-1351
(一社) 宮城県畜産協会	022-298-8472	(公社) 兵庫県畜産協会	078-381-9362
(公社) 秋田県農業公社	018-893-6213	(一社) 奈良県畜産会	0744-29-4004
(公社) 山形県畜産協会	023-634-8167	(公社) 畜産協会わかやま	073-426-8133
(公社) 福島県畜産振興協会	024-573-0515	(公社) 鳥取県畜産推進機構	0857-32-8113
(公社) 茨城県畜産協会	029-225-6697	(公社) 島根県畜産振興協会	0852-24-8219
(公社) 栃木県畜産協会	028-664-3633	(一社) 岡山県畜産協会	086-232-8442
(公社) 群馬県畜産協会	027-220-2371	(一社) 広島県家畜産物衛生指導協会	082-254-9060
(一社) 埼玉県畜産会	048-536-5281	(公社) 山口県畜産振興協会	083-973-2725
(公社) 千葉県畜産協会	043-241-1738	(公社) 徳島県畜産協会	088-634-2680
(公社) 東京都獣医師会	03-3475-1701	(公社) 香川県畜産協会	087-825-0284
(一社) 神奈川県畜産会	045-761-4191	(公社) 愛媛県畜産協会	089-948-5885
(公社) 新潟県畜産協会	025-234-6783	(一社) 高知県肉用子牛価格安定基金協会	088-892-4835
(公社) 富山県畜産振興協会	076-451-0117	(公社) 福岡県畜産協会	092-641-8714
(公社) 石川県畜産協会	076-287-3635	(公社) 佐賀県畜産協会	0952-24-7121
(一社) 福井県畜産協会	0776-27-8228	(一社) 長崎県畜産協会	095-843-8825
(公社) 山梨県畜産協会	055-222-4004	(公社) 熊本県畜産協会	096-369-7745
(一社) 長野県畜産会	026-228-8809	(公社) 大分県畜産協会	097-545-6595
(一社) 岐阜県畜産協会	058-273-9200	(公社) 宮崎県畜産協会	0985-41-9301
(公社) 静岡県畜産協会	054-253-3218	(公社) 鹿児島県家畜産物衛生指導協会	099-258-6618
(公社) 愛知県畜産協会	052-951-7477	(公財) 沖縄県畜産振興公社	098-855-1129
(一社) 三重県畜産協会	059-213-7511		

公益社団法人 中央畜産会 衛生指導部

〒101-0021  
東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2DICビル9階)  
TEL 03-6206-0832 FAX 03-3256-9311  
E-mail : eisei@sec.lin.gr.jp  
HP アドレス : http://jlia.lin.gr.jp/



## 家畜防疫互助基金加入者(豚の生産者)の皆様へ

### 家畜防疫互助基金における豚の生産者積立金の追加納付について (お願い)

#### 追加納付のポイント

- 家畜防疫互助基金については、平成 30 年 9 月以降の豚コレラ発生による、経営支援互助金の交付のため、基金が枯渇する見込みであることから、互助金の円滑な支払いと残事業実施期間における対象疾病の発生に備え、豚の生産者積立金の追加納付をお願いすることとなりましたので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。
- 追加納付の単価は、既に納付いただいた生産者積立金の3倍の額です。
- 既存分の生産者積立金が枯渇した場合であっても、今回の追加造成に応じていただいた方には互助金が支払われます。

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2DICビル9階)  
TEL 03-6206-0832 FAX 03-3256-9311